

令和6年4月18日

令和6年度病害虫防除技術情報（第1号）

和歌山県農作物病害虫防除所

タマネギベと病の発生に引き続き注意して下さい

タマネギベと病越年罹病株の発生が多く、3月6日付けで令和5年度病害虫防除技術情報（第3号）を発表したところですが、4月中旬の調査において二次感染株（写真1）の発生が多く認められました。気象予報（大阪管区气象台、令和6年4月11日発表）によると、本病の感染に好適な条件ではありませんが、今後の降雨の状況によっては発生の増加が懸念されます。引き続きほ場をよく観察し、防除を徹底しましょう。

1. 対象作物：タマネギ
2. 対象地域：県北部
3. 発生時期：2～6月
4. 発生状況
  - 1) 4月中旬の県北部におけるタマネギベと二次感染株の発生ほ場率は47%（平年30%）、発病株率は1.2%（平年1.5%）であった。発生ほ場率は平年と比べて高く、平成26年以降では2番目に高い（図1）。

表1 4月の県北部におけるタマネギベと二次感染株の発生状況

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平年	令和6年
発生ほ場率（%）	33	39	50	5	11	13	23	47	43	40	30	47
発病株率（%）	0.1	3.4	4.2	0.1	1.5	0.2	0.7	1.0	3.4	0.3	1.5	1.2

注）調査場所：平成26～令和3年は和歌山市、岩出市、紀の川市、かつらぎ町。令和4年以降は岩出市、紀の川市、かつらぎ町

5. 防除上の注意事項
  - 1) ほ場をこまめに見回り、二次感染株の早期発見と発病葉の除去を行う。除去した発病葉は、ほ場の外に持ち出して適切に処分する。また、収穫後の発病葉は翌年の発生源となるので、除去した発病葉と同様に集めてほ場の外に持ち出し適切に処分する。
  - 2) 二次感染株を確認した場合は、早急に薬剤散布を行う。発生が認められないほ場においても孢子飛散による感染拡大を防ぐため、予防散布を徹底する。
  - 3) 同一系統の薬剤の連用は耐性菌の発生を助長するので、複数系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
  - 4) 排水を良好にし、降雨による浸冠水や停滞水をなくす。
  - 5) 防除薬剤は最新の登録情報（農林水産省 農薬登録情報提供システム <https://pesticide.maff.go.jp/>）を参照し、適正に使用する。

和歌山県農作物病害虫防除所  
電話：0736(64)2300



写真1 タマネギベと病二次感染株の病斑

越年罹病株上に形成された分生子により感染し発病する。葉に淡黄色の楕円形～長卵形の病斑を生じる。また、二次感染株上にも分生子が作られ、分生子による感染と発病を繰り返す。4～5月に発生が多くなる。